

長崎県からの駐在員派遣について

(一財)自治体国際化協会ソウル事務所長崎県駐在員 鈴木 史朗

派遣にあたっての経緯

長崎県は2013年4月からクリアソウル事務所に職員1人を駐在員として派遣を行っています。本県は2003年3月まで10年間にわたり、ソウル市に事務所を構えて韓国から県内への誘客や交流に取り組んでいましたが、事務所としての一定の目的は果たしたとのことで閉鎖に至りました。その後はクリアソウル事務所へ所長補佐として、職員の派遣を続けてきました。

詳しくは後述しますが、その後、本県と韓国を取り巻く環境にもいろんな変化が生じたことから、クリアが近年、新たに始めた自治体駐在員受入事業を活用し、駐在員を派遣することで、さまざまな取り組みを進めていくことになった次第です。

執務環境

ソウル事務所には今年度、日本の自治体から10人の方が所長補佐として派遣されていますが、その方たちと同じスペースで駐在員としての業務を行っています。会議室や応接スペースなどの共有部分も必要に応じて使うことが可能で、来客や外部の方との打ち合わせに対応できます。またインターネット回線やコピー機などの各種機器も事務所にあるものを利用することができます。クリアへの駐在員派遣のメリットとして挙げられるもののうち、まず一つはこういった管理的部分の経費を抑えることができることがあります。

また、日本や韓国の自治体が現在、どういったことに取り組んでいるのかなどの情報が入りやすいのもクリア駐在員のメリットとして挙げられます。さらには海外で仕事をすることによって、い

ろんなストレスもありますが、周りに同じ日本人がいることで、精神的な安定感を得ることもできます。



駐在員の事務スペース

業務内容

本県駐在員は派遣にあたって、特定のミッションを負っているというよりは、県が取り組むさまざまな分野の業務に関連したことを行っています。

まずは観光分野が挙げられます。本県は近年、県内にある教会群とキリスト教関連遺産をユネスコ世界遺産に登録するための準備を進めています。この教会群を巡る観光客が近年、国内のみならず、海外からも来ており、これらのPR活動を現地の旅行社や教会関係者に向けて行っています。韓国は日本よりもカトリック信者の数が多いことから、この教会群や関連遺産に関心を持つ人が多くいます。長崎県が持つこの素晴らしい観光資源の魅力を発信することが今後の誘客の増加につながることを期待しています。

また同様にゴルフ客へのPRも行っています。韓国でも経済が成長するにつれて、ゴルフを楽しむ人が増えています。寒い冬場の韓国よりは温か

九州でゆったりとゴルフを楽しんでもらうために、旅行社をターゲットに県内ゴルフ場へのファミツアーも実施しています。このように、現地にいることによって、現地関係者にきめ細かな働きかけができるのが、業務面における駐在員制度のメリットでしょう。

韓国でのこのような活動、さらには円安ウォン高も追い風となり、韓国から本県への航空便も昨年12月から毎日運航となりました。

また、近年は韓国において日本食ブームを背景として、日本料理の飲食店が増えています。あるいは、一部の富裕層を中心とした木材の一戸建て需要が増えています。このようなところで、県内産の酒、食材、木材などを韓国へより流通させられないかについて、情報収集や提供も随時行っています。

また県内企業や団体、自治体などに対しても依頼に応じて、情報収集や同行を通じて、その活動をサポートしています。



現地広告会社との打ち合わせの様子

今後にもむけて

韓国は本県と地理的に一衣帯水の関係にあり、歴史的にも朝鮮通信使を通じた交流など結びつきがとて深い地域です。今年には日本と韓国が戦後国交を回復してから50周年という節目の年に当たります。駐在員活動を通じて、これまでに触れたような人流、物流の流れを確固としたものとし、韓国のパワーを県内に取り込んでいくと同時に、現地の方から、親しみをもってもらえるような総合的な窓口機能を果たすことを目指して頑張っていきたいと思えます。

クレアの自治体駐在員受入事業について

自治体共同の海外拠点を運営するクレアですが、近年、ますます多様化する自治体の海外活動のニーズに応えるため、新たな職員派遣の形態として2011年9月からシンガポール事務所にて自治体駐在員受入事業を開始（2012年度までは試行として実施）しました。

現在（2014年度）、シンガポール事務所においては、長野県、熊本県および山形県からの駐在員計3人、ソウル事務所においては、長崎県からの駐在員1人、2事務所併せて合計4人を受け入れております。

駐在員受入事業は、応益負担事業として、自治体の駐在員が、現存のクレア海外事務所が持つインフラを活用した拠点機能を使いながら、自治体独自の活動を行うことができる一方、総務・経理関係などの主な管理的業務はクレアが担いますので、駐在員は派遣元自治体の活動に専念することができます。また、活動面においても、クレア海外事務所と情報共有や事業協力などを行うことで、少人数であるデメリットをカバーすることができます。

これらの駐在員活動のサポートに対しては、駐在する自治体において、応分の費用負担をしていただくのがこの制度の特徴ですが、負担額や制度の運用などは、自治体がより使いやすいものとなるよう、駐在する自治体ともさまざまな話し合いをしながら、制度設計をしているところです。

そのほかの海外事務所での展開については、自治体の要望状況などを見ながら検討していきたいと考えています。

クレア海外事務所が長年の間現地で築き上げた信頼やネットワークと安定的な拠点機能とを活用したこの駐在員制度を各自自治体の国際戦略の展開のなかで、上手く活用していただけることを期待しています。

駐在員派遣に関するお問い合わせ先

クレア企画調査課

TEL：03-5213-1722

E-mail：kikaku@clair.or.jp